9. 図書館及び図書等の資料、学術情報

【図書、図書館の整備】

図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備 の適切性

専任教員には個人選書分図書予算を配分し、大学院担当者は同額が加算されている。また、教養科目担当の他学部所属の教員に担当科目の参考図書費を、非常勤講師には教科維持に必要な図書費を配分している。また、教員個人選書分を学科単位で集計して余剰がある場合には、学科共通費として使用することができる。図書館選書分の追録費用は、主に定期刊行物(雑誌代が主体)に充当されるが、近年の洋雑誌の価格騰貴により、やむなく利用度を勘案して購入誌数を削減したが、逆に利用度は高まっている。

視聴覚資料関係は、3キャンパスとも施設は整っている。また、私大助成を得て、各学部・学科及び大学院各研究科とも、いくつかの専門分野については資料(マイクロを含む)の体系的整備を行っている。しかし、急速に進展中の電子図書館化に対応する設備・機器類、及び資料類は決して十分とは言えず、現在整備を急いでいるところである。

教育研究上必要な資料の体系的整備に関して、開学以来の歴史の中である程度整備されてきた分野も相当にある。また大学に移行してからは、基本的に各学部・学科・大学院各専攻の計画・判断に従い、主に私大助成等の制度により各専門分野資料の充実を図ってきた。また各分野で活躍した諸碩学の蔵書の寄贈を受けた記念文庫約70余があり、その学問の軌跡を窺うことができる。その中には、古文書をはじめ貴重な図書も少なくはない。さらに、図書館として、大学図書館に備えるべき基本文献については、長期計画で整備を行っている(「四庫全書・續集等」)。また数年後の本学創設120周年記念事業の一環として、本学図書館を代表するような「特色あるコレクション」を、時間と経費をかけて作るべく、現在検討中であり、実現を期したいと考えている。

量的整備に関しては、現在およそ百万冊の蔵書を有する本学図書館にあっても、決して 十分というわけではない。今後ますます基本図書の整備と、特色ある専門分野の資料充実 を、長期的かつ計画的に実現していきたい。

図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性

中央図書館については、書庫収容能力に限度が見え、30万冊程度収容可能な書庫スペースを、既に基本金組み入れを開始している「総合研究棟(仮称)」内に新たに確保する計画である。また、大学院図書館の中央図書館への統合が、平成14(2002)年度から実現することにより、大学院図書館書庫を、近い将来、中央図書館の保管書庫として使用できる見通しができた。また、約20年前に建築した中央図書館内には、マイクロ室等メデイア関係の施設・設備が不十分であったため、総合研究棟の完成を待つまでの間、学内にスペースを

確保して「分室」を設け、マイクロフィルム・フィッシュ等の保管・利用を始め、デジタル化に対応できる各種機器と資料とを整備して、学生・教員の利用に供する予定である。また、図書館内閲覧室に現在設置している OPAC 検索用の端末は、平成 14(2002)年度よりすべてデータベース・CD・DVD 対応可能とする予定である。また、かねて要望してきた書庫内の空調整備については、平成 13(2001)年度内に整備されることになり、図書の保管環境は著しく改善されることとなった。

その他、設備・機器・備品等の整備については、数年後に予定されている総合研究棟の 完成を待って本格的に整備することになるはずである。

<u>学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利</u> 用上の配慮の状況とその有効性、適切性

閲覧室の座席数については、3キャンパスの図書館ともに、著しく不足しているわけではない。しかし、特に中央図書館にあっては、電子機器類整備のためのスペースは、館設計当時には想定されていなかったため、不十分である。したがって、建築予定の総合研究棟には、設計段階から図書館が必要としている施設・設備を盛り込む予定である。それまでの暫定的措置として、上記の「マイクロ室」を設置する予定である。

開館時間に関しては、月・水・金曜日は午後9時30分まで、火・木・土曜日は午後8時まで、定期試験一週間前の期間及び定期試験期間中は、午後9時30分まで開館している。 二部学生・夜間主学生及びその他の利用者、特に大学院の図書館が午後7時30分で閉館になるので、その後の利用にも対応している。

なお、図書館ネットワークは、東北学院総合ネットワークの一部として平成 13(2001)年度に更新作業を実施し、回線スピードの向上など、大幅な改善を行っている。

【学術情報へのアクセス】

学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

国外の大学との協力関係については、学術交流協定を締結している大学、特に日本研究が盛んであり、なおかつ日本図書の不足に悩んでいる大学を対象に、本学で整理できる重複図書等を寄贈することを含めて検討中である。(例:南開大学日本研究中心等)今後、協定校との交流関係が深化すれば、図書館相互の情報交換も活発化すると思われる。

国内他大学との協力関係については、全国的制度のほかに、在仙大学の単位互換制度の発足に伴い、図書館間の協力関係も一段と深化しつつある。さらに、本学図書館としては、多くの同窓生にも以前から図書館利用の便を図ってきた。今後は大学全体が、各分野で活躍する同窓生や地域社会に、大学が蓄積してきた知的情報を提供することによって、共存共栄する方向が明確になると思われる。その際には、図書館の役割は学内の教育研究に寄与するに止まらず、より広範なかつより大きな役割を果たす必要があると思われる。現在図書館としてそのような方向が明確になった場合に、何をなすべきか、何ができるかなどについて、その対応を研究中である。